

平成28年度天草教育事務所取組の方向

【努力目標】		
1 市町教育委員会との緊密な連携のもと、天草の特性を生かした教育の充実に努めるとともに、学校改革を一層推進する。		
2 家庭や地域社会との連携のもと、コミュニティ・スクール等の導入促進を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。		
3 「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」を基本理念に、校長のリーダーシップのもと、すべての教職員が基本的資質と専門性を高め、児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、学校総体としての共通実践に努める。		
《取組の重点》		
1 いじめ・不登校対策の充実 2 「確かな学力」の育成 3 教職員の不祥事の根絶		
重点事項	取組の内容	評価
1 「豊かな心」の育成	(1) 「特別の教科 道徳」(道徳科)の実施に向けた校内指導体制の充実	
	(2) 道徳教育用資料「熊本の心」と「私たちの道徳」の効果的な活用	
	(3) 「命を大切に作る心」を育む指導プログラムの見直しと改善、確実な実施	
	(4) いじめ防止基本方針に基づく未然防止に向けた取組の計画的な実施、早期発見・早期対応の確実な実施	
	(5) 不登校対策に重点をおいた小・中連携の充実と不登校の未然防止・早期対応	
	(6) 問題行動等への未然防止・早期対応・組織的対応の充実。	
	(7) 「子どもの居場所づくり推進テーブル」の視点に立った取組の見直しと充実	
	(8) SC、SSW、学校支援アドバイザー、専門機関との確実な連携	
	(9) 同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する基本的認識を深める研修の充実	
	(10) 人権教育の目標達成に向けた適切な点検・評価と推進体制の機能強化	
	(11) 人権が尊重される授業づくりと指導方法等の工夫改善	
2 「確かな学力」の育成	(1) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得とその活用を図る授業の充実	
	(2) 教科等の目標の実現に向けた言語活動の充実	
	(3) 適切な学習評価における個に応じた学習活動の一層の充実	
	(4) 県学力調査や全国学力・学習状況調査等を活用した検証改善サイクルの確立	
	(5) 授業改善に向けた組織的・継続的な校内研修の充実	
	(6) 複式学級の指導、少人数・TT指導等、学校の規模・実態に応じた指導体制・指導方法等の工夫改善	
	(7) 授業での効果的なICT活用推進と研修の充実	
	(8) 主体的な家庭学習習慣の確立に向けた取組の充実	
	(9) 校内及び家庭での読書活動の推進	
3 進教特 育別の 支援	(1) 特別支援学級及び通級指導教室における児童生徒の実態に応じた適切な教育課程の編成と授業の充実	
	(2) 児童生徒の交流及び共同学習の充実	
	(3) 校内支援委員会の充実による個々のニーズに対応した支援の実施	

	(4) 「段階的な支援体制」に沿った関係機関との積極的な連携	
	(5) 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・加筆・修正と引継ぎの確実な実施	
	(6) 校内・外の研修の充実によるすべての教職員の専門性の向上	
	(7) 保護者・地域への特別支援教育の啓発	
4 幼・保等、小、中 連携の充実	(1) 各中学校区の実態を踏まえた連携カリキュラムや連携方法の見直し	
	(2) スタートカリキュラムの活用等による円滑な接続を意識した取組の充実	
	(3) 基本的な生活・学習習慣や生徒指導等に関する情報の共有化と連携の推進	
	(4) キャリア教育に関する校内研修と校内推進体制の充実	
	(5) 子どもの実態を踏まえたキャリア教育の諸計画や学習プログラムの改善と充実	
5 健康教育の推進	(1) 知識及び技能の確実な習得とその活用を図る体育・保健体育の授業の充実	
	(2) 体力向上に向けた教育活動全体を通じた取組の充実	
	(3) 健康診断結果の事後措置の徹底と健康相談及び保健指導の充実	
	(4) アレルギー疾患に関する組織的対応の充実	
	(5) 教科等や給食の時間における「食」に関する指導の充実と家庭や地域と連携した食育の推進	
	(6) 学校給食衛生管理基準を踏まえた学校給食における衛生管理の徹底	
	(7) 危険予測能力を育む安全教育と危機管理体制の充実	
	(8) 学校安全計画に沿った防災教育の充実	
6 環境教育の推進	(1) 「環境をとらえる視点」及び「環境教育で重視する能力と態度」を明確にした環境教育の充実	
	(2) 学校の実態に応じた数値目標の設定と「見直し」の強化等による学校版環境ISOの取組の充実と家庭版環境ISOの拡充	
	(3) 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」における「目指す具体的な子どもの姿」の実現に向けた事前・事後指導の充実	
7 社会教育の推進	(1) P T A研修や学級懇談会等における「くまもと『親の学び』プログラム」の積極的な活用	
	(2) 学校の実態に応じた学校支援地域本部や学校応援団等の仕組みの充実と地域教育力の活用	
	(3) P T A研修や校内研修における参加体験型学習プログラム等の活用による人権教育の充実	
8 根絶不祥事の	(1) 実態に応じたボトムアップ研修の充実	
	(2) 交通違反・事故の防止への取組強化	
	(3) 飲酒運転、体罰及びスクールセクハラ等の不祥事の撲滅に向けた取組強化	